

平成30年 秋季号

農業委員会だより

仙台市

編集と発行 仙台市農業委員会
 仙台市青葉区国分町三丁目7番1号
 TEL 022(214)4308(直通)
 FAX 022(215)5803

発行日 平成30年10月1日

ホームページ <https://www.city.sendai.jp/shinko/jigyosha/kezai/norin/nogyo/sendaiishi/index.html>



農地利用最適化推進委員の辞令交付式



農業委員の辞令交付式

農業委員会が新体制で 発足しました

農業委員会法の改正に伴い、農業委員は選挙制から議会の同意を得た市長からの任命制に変更となり、また、主に担当区域において、現場活動を行う農地利用最適化推進委員が新たに設置されました。

7月17日(火)に辞令交付式では、郡和子仙台市長から、新農業委員19人に対し辞令が交付され、引き続き第一回総会で、会長・会長職務代理者の互選及び農地利用最適化推進委員等を決めました。また、7月23日(月)には、農地利用最適化推進委員34人に対し農業委員会会長から委嘱を行い、仙台市農業委員会は新体制でスタートしました。

今後農業委員会は、農業委員と農地利用最適化推進委員が連携し、農地法等に基づく許認可や、農地等の利用の最適化(担

い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進)等に力を入れ、活動を進めていきます。

農地に関するご相談・ご意見は、担当区域の農地利用最適化推進委員や農業委員までお寄せください。

新役員紹介

- | | |
|---------|-------|
| 会長 | 佐々木 均 |
| 会長職務代理者 | 中野 勲 |
| 第一調査委員会 | |
| 委員長 | 結城 一吉 |
| 副委員長 | 赤間 敬 |
| 第二調査委員会 | |
| 委員長 | 嶺岸 若夫 |
| 副委員長 | 菅野 則義 |

※調査委員会は、農地法等の権限に属せられた事項を、総会に諮る前に事前調査を行なうため、第一・第二に分かれ月一回交互に開催しています。

会長就任あいさつ



会長 佐々木 均

このたび、新制度に基づく仙台市農業委員会第一回総会の互選会において、会長に選任されました。その責務の重大さに身の引き締まる思いでいっぱいです。これから決意を新たにし、力を合わせ、かけがえない農地と担い手を守り、農家経営の安定を図るため、新体制が円滑に機能するよう全力を尽くしてまいります。どうぞご協力よろしくお願いいたします。

新しい農業委員を紹介します

次の方々が新たに農業委員に就任しました。任期は、平成30年7月15日から平成33年7月14日までとなります。

中野 勲 <会長職務代理者 秋保地区>



農家の代表として、また地域のために一生懸命働かせていただきます。

赤間 敬 <第一調査委員会副委員長・岩切地区>



最適化推進委員と共にきめ細かな地域活動に務め、豊かな農環境を提供します。

大泉 権吾 <七郷地区>



新農業委員会のスタートに当たり、地域密着型の推進委員の活躍に期待します。

大里 重市 <西多賀地区>



新任委員です。先輩委員の皆様によく近づくと事が出来るよう努力いたします。

加藤 和江 <六郷地区>



地域農業者の皆さんのお役に立てるよう頑張ります。

加藤 和彦 <中立委員>



今回、初めて農業委員になりました加藤和彦です。よろしくお願います。

菅野 則義 <第二調査委員会副委員長・長町地区>



地域農業の在り方、特に都市近郊農業とはどうあるべきかを行政に提言します。

郷古 雅春 <中立委員>



農業・農村の多面的価値を踏まえた豊かな地域づくりを目指して取り組みます。

佐藤 千治 <高砂地区>



地域農業の発展と後継者の育成、環境保全に努めていきます。

佐藤 昭幸 <中田地区>



優良農地の確保と有効利用を推し進め、農地の番人として働きたいと思えます。

佐藤 とみ <宮城地区>



かけがえない農地を守るために3年間農業委員として頑張っています。

品川 忠夫 <根白石地区>



都市化が進むなか、農地の健全、有害鳥獣対策等に頑張ります。

鈴木 通 <中田地区>



これからも、鳥獣対策や河川敷内農地の問題に取り組みたいと思えます。

鈴木 正年 <原町地区>



高齢化対策で市民支援を頂き、市民農園等を展開する事に務めます。

高橋 勝彦 <六郷地区>



担い手の育成及び、地域の農業振興のお手伝いをしたいと思います。

松原 菊男 <七北田地区>



農業者と行政側のパイプ役に徹したいと思います。

嶺岸 若夫 <第二調査委員会委員長・生出地区>



食育活動を通じて、仙台市の農業発展に貢献していきます。

結城 一吉 <第一調査委員会委員長・宮城地区>



これまでの経験を活かし、地域の最適な農地利用を目指して活動していきます。

農地利用最適化推進委員紹介

次の方々が農地利用最適化推進委員に就任しました。任期は、平成33年7月14日までとなります。農地利用等の推進を検討するため、農地利用最適化推進委員34人で構成する「農地利用最適化推進委員連絡会」を設置しました。

○会長 阿部 康幸
○副会長 小野寺 潔

庄子 亮一〈大沢区域〉



初めて仰せつかる役職ですけれども、地域農業発展のためがんばっていきます。

庄子 亮一〈大沢区域〉



与えられた役割をしっかりと果たすよう、頑張ります。

本間 昭〈大沢区域〉



昨年は記録的長雨今年は猛暑、今後災害の無い日々を願って毎日戦っていきます。

小野寺 潔〈広瀬区域〉



積極的な活動によって最適化推進委員制度について広報活動をしていきます。

齋藤 重行〈原町区域〉



地域の方々の、農地利用の最適化にお役に立ちますように頑張ります。

庄司 善春〈岩切区域〉



これからの岩切地区にマッチした色々な要望に対応したいと思っております。

横田 清孝〈岩切区域〉



岩切地区の遊休農地や耕作放棄地の解消に務めてまいりたいと思います。

安達 良和〈高砂区域〉



地区農業委員の補佐役として地域の景観美化を損なわないように努めていきます。

阿部 弘昭〈高砂区域〉



他の最適化推進委員と共に、地域に根付いた活動をしていきます。

鈴木 可和〈高砂区域〉



農地パトロール等、農業委員さんのサポートを頑張ります。

阿部 康幸〈七郷区域〉



地域の代表として農家と行政のパイプ役として努めます。

伊藤 憲一〈七郷区域〉



地域農業の発展に少しでもお役にたいたいと考えております。

熊坂 茂彦〈七郷区域〉



農地の適性利用と集約化に伴う合理性を、農家の皆様と共に取り組んでまいります。

高山 真里子〈七郷区域〉



次世代に農業を継承して行けるよう、新しい視点から助勢できればと思います。

遠藤 正順〈六郷区域〉



ほ場整備後の農地の集積・集約化を推進し、農地利用の効率化・健全化に努めます。

大友 哲〈六郷区域〉



遊休農地の解消と農地集積の橋渡しをしていきたいと思っております。

菊地 守〈六郷区域〉



農地利用の最適化を推進していくようにがんばってまいります。

佐藤 善作〈六郷区域〉



六郷区域及び若林区内の農地集積（組田解消）に向けて推進を図りたいです。

高橋 勝好〈六郷区域〉



色々教えていただきながら頑張りますので、よろしくお願ひします。

菅井 孝彦〈長町区域〉



これからの農業に意欲を持っている人たちの、少しでもお手伝いができれば幸いです。

相原 元浩〈西多賀区域〉



今までの経験を活かし、地域農業の発展に微力ながら貢献してまいります。

阿部 忠弘〈中田区域〉



農地の利用状況を把握し、皆様に信頼されるよう、積極的に活動していきます。

太田 功治 〈中田区域〉



担い手の方々と積極的
に意見を交わし、集積・集約を進めた
と思います。

佐藤 多喜雄 〈生田区域〉



最適化推進委員とし
て、農業委員と地域
農業を守っていきま
す。

太田 勝 〈秋保区域〉



地域の農地を守り活
かす事が最適化推進委員
の果す役割で責任の重さ
を痛感しています。

柴田 祐一 〈秋保区域〉



これからは最適化推
進委員として地域に
役立てるよう頑張っ
ていきます。

安藤 克夫 〈七北田区域〉



泉の農家経営発展の
ため、きめ細かに巡
廻し、円滑な農地の
集積をめざします。

栗原 茂 〈七北田区域〉



七北田地区の少なく
なった農地が適正に
利用されているかを
見守っています。

若生 宏明 〈七北田区域〉



制度が変わった初年
度なので業務内容を
充分理解し職務に当
たりたいと思います。

奥山 壽 〈根白石区域〉



私は今回最適化推進
委員になりました。
今後は農地を守るた
めがんばります。

熊谷 幸夫 〈根白石区域〉



鳥獣被害が多く、生産
意欲が低下しているた
め対策を取り、活気あ
る地域にします。

倉片 誠喜 〈根白石区域〉



指針に沿った現場活動
をしっかりと実行しま
いますので宜しくお願い
いたします。

高橋 孝夫 〈根白石区域〉



根白石地区最適化推
進委員の高橋です。
農地利用の最適化推
進に努力いたします。

早坂 久 〈根白石区域〉



地域住民の意見を得
ながら農家の継承発
展を目指し、農地利用
の最適化に努めます。

任期満了により、次の農業委員が勇退されました

青葉区

- 庄子 豊松さん
- 峯岸 義信さん
- 廣谷 一郎さん
- 遠藤源二郎さん
- 庄子榮一郎さん
- 若生 正吉さん

宮城野区

- 高橋 修さん
- 庄司 妙子さん
- 加藤 英夫さん
- 梅田 元雄さん
- 鈴木 広康さん
- 橋本 啓一さん
- 庄子 守松さん
- 針生 喜初さん

太白区

市議会推薦

農業団体推薦

農業委員会全体会・研修会を開催しました

8月9日(木)に、新体制後初めての農業委員会全体会及び研修会を開催しました。全体会は、農業委員と農地利用最適化推進委員が連携を図り、仙台市農業委員会の主たる業務である農地等の利用の最適化を推進するために設置しています。

全体会では、新体制における「平成30年度業務計画の修正案」を協議しました。

その後、農業委員・農地利用最適化推進委員を対象に、(中)宮城県農業会議事務局次長兼総務部長庄司真知雄氏から「農業委員会の役割、設置意義」について、仙台市総務局総務部コンプライアンス推進担当課長小倉弥氏から「コンプライアンス(※)について」お話をいただきました。

今後も農業委員会では、農業委員や農地利用最適化推進委員の知見を高めるため、関係法令や仙台市の農業情勢など、農家の皆様の期待に応え、適切なアドバイスが可能となるよう様々な研修を行ってまいります。

※組織や社会のルールを守り、高い倫理観を持ち、社会的要請に応えていくこと



コンプライアンスの研修会の様子

ご存じですか？ 農業者年金

意外と知らない方が多い農業者年金制度。平成14年から大きく制度が変わり、付加方式から積立方式になるなど、その特徴の一部をご紹介します。

◎①から③の全ての要件を満たす方が**加入**できます。

①国民年金第1号被保険者の方（国民年金の保険料納付免除者を除く）

②年間60日以上農業に従事している方（農地を持たない農業従事者も加入できます）

③20歳以上60歳未満の方

◎**積立方式**だから自分がかけた金額は年金として**生涯受取**れます。

（仮に80歳前に亡くなった場合でも、死亡一時金が遺族に支給されます。）

◎平成29年度の運用実績は、**4.7%**です。

（平成14年度から平成29年度までの16年間の平均運用利回りは、**2.89%**）

◎保険料は、月々2万円から6万7千円まで千円単位で、**いつでも変更**できます。

◎**加入・脱退**は、自由です（脱退した場合は、65歳から年金として支払い）。

◎支払った保険料は**全額社会保険料控除**として、所得税や住民税等の**節税**になります。

◎一定の要件を満たす農業者には、保険料の国庫補助制度があります。

◎**事務経費が掛からない**（積立てた保険料からは、事務費を徴収しません）。

農業者年金で安心・豊かな老後を

国民年金の不足分をご自身で積み増し準備をしましょう。

◎老後の生活費は月24万円／世帯にも（平成28年 総務省家計調査より）

・夫婦で月額約13万円の国民年金だけでは、11万円程度不足します。

（詳細の問い合わせ先）

事務課振興係 電話 022-214-4353



農地パトロールを実施しました

6月1日(金)から6月14日(木)にかけて、農地法により定められている農地利用状況調査(農地パトロール)を実施しました。

農業委員と業務推進員(※)、仙台市農業振興課及び農業委員会事務局職員が約550筆の農地の状況を、現地踏査・目視により、遊休農地の把握や違反転用が行われていないかを一筆ごとに念入りに調査しました。非常に気温が高い日もあり、熱中症にならないよう注意しながらのパトロールとなりました。

6月7日(木)愛子地区のパトロールの際には、菊地守前農業委員の協力のもと、ドローンによる調査を試験的に行いました。現地踏査が不可能な農地調査に威力を発揮することが確認され、GPS情報等を活用することで、農地パトロールの効率化や負担軽減だけでなく、今後の多様な活用への可能性に期待が高まりました。今回の農地パトロールで調査が

できなかつた農地や再調査が必要な農地については、11月頃に再度調査を行うほか、農地が遊休化しないよう、農地利用最適化推進委員や農業委員が、継続して見回りを行います。

調査結果をもとに、耕作が可能と見込まれる遊休農地については、所有者に利用意向調査し、また復元が困難と判断される農地については、非農地判断等を行うなど、適切な農地利用に向けて対応していきます。

※仙台市農業委員会独自で委嘱した農家の意見及び要望の情報収集活動等を補助していただく方。(任期 平成30年7月14日まで)



ドローンによる農地調査

農地法第3条、第4条、第5条の許可申請書類の締切が変更になりました

農業委員会が新体制に移行したことに伴い、農地法に関する許可申請(農地法第3条、第4条、第5条)手続きの締切日が平成30年7月から毎月18日になりました。ご不明な点は、農業委員会事務局までお問い合わせください。

お問い合わせ先 事務課農地係
電話 214-4340

農地基本台帳確認のお願い

農業委員会では、毎年10月に、仙台市内に居住し10a以上の農地を耕作している農家に世帯状況や農地の状況を把握するため、農地基本台帳確認申告書をお送りしますので、内容の確認をお願いいたします。

なお、住所や農地所在地等に変更がある場合などは、随時変更を受け付けております。

お問い合わせ先 事務課振興係
電話 214-4353

編集後記

新体制になり、次のメンバーで農業委員会だよりを編集してまいります。

- 会報編集チーム長 大泉 権吾
- 会報編集副チーム長 佐藤 とみ
- 農業委員 鈴木 正年
- 鈴木 通
- 品川 忠夫
- 農地利用最適化推進委員 小野寺 潔
- 阿部 弘昭
- 高山真里子
- 太田 勝
- 倉片 誠喜

わかりやすい紙面づくりを目標に発行してまいりますので、委員一同よろしくお祈りいたします。

